

日本フラッグハント協会

~~COVID-19 下における臨時競技~~ フラッグハント公式競 技会細則

20202022 年 63 月 ~~14~~XX22 日から有効

本細則は、一般社団法人日本フラッグハント協会（「協会」）が中央競技団体として統括するスポーツ「フラッグハント」（英：“FLAGHUNT”）競技規則に~~則り、COVID-19 の感染防止を目的としてに基づき、協会が公式競技会として主催するイベントにおいて当面の間適用される競技規則を補足するルールを定めるものです。~~

本細則の施行に伴い、~~JFA Board 2020/1~~日本フラッグハント協会 COVID-19 下における~~臨時競技細則（JFA Board 2020/1）~~¹では~~は~~廃止します。

1 必要な装備品の要件（競技規則 4（2）義務的規定事項）

- (1) 競技者は、ゲームに用いる施設の要求に応じ、運動に適した服装と、屋内用または屋外用の運動靴を着用しなければなりません。
- ~~(2)~~ 競技者は、チーム及び競技者を識別するに足るゼッケン、ワッペンその他協会が定める記章を身につけなければなりません。
- ~~(2)~~~~(3)~~ 競技者は、競技用銃のセンサーを頭部に着用する際には、その下に、帽子等の、帽子等の頭皮又は一頭髪とセンサーの直接接触を防ぐ覆いを着用しなければなりません。この覆いは、センサーへの赤外線の入射を妨げない形状でなければなりません。ある必要~~は~~あります。
- ~~(3)~~~~(4)~~ 競技者は、迷彩服等の軍事における利用を主目的とする衣服を着用することはありません。
- ~~(4)~~~~(5)~~ 競技者は、ゲーム中に用いる施設に滞在している間、原則としてマスク及び手袋を着用しなければなりません。詳細は、~~別途協会が定め、ホームページに掲載~~します。

コメントの追加 [A1]: バブルコメントでは、本細則の修正の趣旨を説明しています。特段の説明がないものは、誤記や表現の修正を行うものです。

コメントの追加 [A2]: 本細則の対象を公式競技会であることを明確にするものです。

コメントの追加 [A3]: 帽子等の覆いの着用を義務とするものです。

書式を変更: 下線なし

書式を変更: 下線なし

書式を変更: 下線なし

書式を変更: 下線なし

2 ヒット判定の要件（競技規則 5（1）義務的規定事項）

- (1) ヒット判定は、協会が公認した赤外線銃及びそれに付属するセンサーを用いた自動判定とします。
- (2) 前項の規定にかかわらず、審判は、常にヒットを宣言することができます

3 ヒットされた競技者のゲームへの参加の可否及びその態様（競技規則 5（3）義務的規定事項）

ヒットされた競技者は、ヒット後の待機場所に移動した後は、当該範囲に留まる間に限り、他の競技者と情報伝達を行う方法でゲームに参加することができます。~~ゲーム終了まで他の競技者との間で発言を含む情報伝達を行うことはできません。~~

- ~~(1) ヒットされた競技者は、待機場所において、他の競技者と約 2メートルの間隔を~~
~~おいて待機しなければなりません。~~

コメントの追加 [A4]: COVID-19 下における臨時競技細則の制限を解除し、従来の方法に戻すものです。

4 チーム数・競技者数等（競技規則 6 義務的規定事項）

- (1) 対戦するチームは 2 チームとします。
- (2) チームの人数は 3 名以上とし、具体的人数は、個別イベント毎に定めます。
- (3) 各ゲームの開始前に、ゲームに参加する競技者は特定されなければならないが、開始後は競技者の追加及び交代を行うことはできません。
- (4) 各チームは、審判とのコミュニケーション等を行うリーダーを 1 名選定しなければなりません。リーダーは、審判の指示をチームの他の競技者に伝達する等をして、ゲームの進行に協力しなければなりません。

5 ゲーム時間（競技規則 7 義務的規定事項）

ゲーム時間は **53** 分とします。

コメントの追加 [A5]: 短期での競技が行われている実態を反映するものです。

6 勝利条件（競技規定 8（1）義務的規定事項）

- (1) プレー時間以内に、相手チームより先に、ヒットされていない競技者が相手チームに属するフラッグを獲得（フラッグハント）したと審判に判断されたチームが、そのゲームの勝者となります。
- (2) フラッグハントが成立せずにゲーム時間が経過した場合には、引き分けとします。

- (3) フラッグは、競技フィールド上の障害物のない箇所において他と区分された 3メートル四方の区域（制限区域）の中心に配置します。

7 追加の禁止行為と制裁（競技規定規則 10（3）任意的規定事項）

- (1) 次の各号を、競技規則 10（1）に加えて禁止行為とします。
- ① 各チームのリーダー以外の者が審判に異議申立てを行う
 - ② ヒットされたか否かを問わず、自己のチームに属するフラッグの制限区域内に競技者が進入する
 - ③ ヒットされたか否かを問わず、対戦相手のチームに属するフラッグの制限区域内に、自己のチームから同時に 2 名以上の競技者が進入する。同時に 2 名以上進入したこの場合には、その先後を問わず、制限区域に進入同時に存在した全ての競技者が禁止行為違反を行ったものと扱われる。します。
- ⊕ 自己・対戦相手を問わず、他のプレイヤーと 1メートル以内の距離に接近する。
- (2) 主審は、ヒットされた後に禁止行為を行った者に対し、次のゲームにおける出場の禁止を命じることができます。

コメントの追加 [A6]: 規定の趣旨を明確にするものです。

例えば、2 名が制限区域に進入し、その 2 名が禁止行為を行ったとしてヒットと宣告後、この 2 名が制限区域に残っている状態で、さらに 1 名が進入した場合は、最後の 1 名も禁止行為を行ったこととなります。

コメントの追加 [A7]: 制限を緩和しました。

8 審判の人数、権限及び異議申立て（競技規定規則 11（1）義務的規定事項）

- (1) 審判は、主審、副審 1 名又は 2 名 そして、及び 任意の人数のライン審とします。
- (2) 審判は、その役割に応じて、次の各号の権限を有します。
- ① 主審：ゲームの進行と競技規定の執行に関する判断 全般 を行う
 - ② 副審：対戦するチームのフラッグに 分かれて 配置され、フラッグハントが有効に成立したかどうかを判定するとともに、その時間を記録する
 - ③ 全ての審判：禁止行為違反の宣告と指導を行う
- (3) 審判の判定に対しては、各チームのリーダーのみ異議を申し立てることができます。この場合においては、主審と副審 の 3 名 が合議を行い、その決定を当該ゲームにおける終局的な判断 とします。主審と副審との間で合議が調わない場合は、主審の判断が優越するもの とします。
- (4) 審判のゲームの進行は次の 順序で要件に従って 行うものとします。
- (ア) ゲーム開始前に、競技者をフィールドに入場させ、チーム別に整列させる。
- (イ) 競技者は、入場後は、ゲーム終了までの間は、審判の許可なくフィールドから

コメントの追加 [A8]: 主審 1 名、副審 1 名での運営を可能とするものです。これに伴い（2）及び（3）で所要の修正を行っています。

入退場することはできません。

- (ウ) 審判は、各競技者の装備品が競技規則 4 (1) 及び (2) に適合しているか確認します。
- (エ) 審判は、スタート前に、適宜の方法でフィールドにおける各チームの陣地を定めます。
- (オ) 審判は、競技規則 3 (2) ②③に定められた競技開始前の集合地点に競技者を集合させ、ゲームの開始を宣言してゲームをスタートさせます。
- (カ) 審判は、ゲーム中に、天災、競技者の負傷その他プレーの続行に危険が生じた場合と判断した場合は、ゲームを中断し、負傷した競技者の退場を含む必要な措置を講じることができます。
- (キ) 審判は、以下の条件に合致した場合には、ゲームの終了を宣言します。
 - ① 上記「勝利条件」に記載されたフラッグハント勝利または引き分けが成立した場合
 - ② 安全上の理由等によりゲームの継続が不可能と判断した場合

9 フィールド設計における追加の要件 (競技規定規則 1 (2) 任意的規定事項)

- (1) 競技者が開始時に所在すべき場所は、競技規則 3 (2) ①のプレー範囲内部に設定された一定の範囲とします。競技者は、両膝片掌を地面に着いた状態から競技を開始しなくてはなりません。ただし、身体上その他の理由によりそれが困難な場合はその限りではありません。競技者に対しては、競技の公平を害しないと認められる範囲で、審判が開始時の姿勢を指定することができるものとし、当該競技者はそれに従うものとします。
- (2) 競技者がヒットされた後に待機すべき場所は、競技規則 3 (2) ①のプレー範囲の外部に内部または外周に接するように設定された一定の範囲とします。
- ~~(3) 上記(1)及び(2)の範囲は、いずれも、同一チームの全ての競技者が約 2メートルの間隔をとって待機できるよう設定しなくてはなりません。~~

コメントの追加 [A9]: スタート時の姿勢に関し、原則として掌をつくことを要求するとともに、それが困難な競技者への例外を定めるものです。

コメントの追加 [A10]: 待機場所を、フィールド内外に設定できるようにするものです。

10 挨拶の態様 (競技規定規則 1-(2)-任意的規定記載事項)

競技規定規則 9 の挨拶は、競技者及び審判が約 2メートルの間隔をとり、黙礼をする方法で行うものとします。行います。

以上